

議案第42号

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例（平成11年小松島市条例第5号）の一部を別紙のように改正する。

令和5年6月9日提出

小松島市長 中山俊雄

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

小松島市職員の特殊勤務手当支給条例（平成11年小松島市条例第5号）の一部を次のように改正する。

附則第2項の前の見出し，同項及び第3項を削り，附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。